

2022年2月21日予算決算委員会しめくり質疑（補正予算関連）

上野 みえこ

通告に沿って順次お尋ねします。

はじめに、「生活困窮者自立支援金」です。

第1に、「生活困窮者自立支援金」の利用実績・件数と金額をご説明ください。

第2に、社会福祉協議会の緊急小口資金・総合支援資金の利用状況・件数と金額、そのうち「生活困窮者自立支援金」の利用対象世帯をお示しください。

第3に、支給要件の一つが社協の緊急小口資金・総合支援資金を借りた世帯です。熊本の場合、熊本地震ですでに社協の借り入れを行い、コロナの社協貸付を借りられなかった世帯が多数ありました。国の制度を補う形で、社協の貸付を受けられずに生活困窮者自立支援金の利用対象とならなかった世帯への市独自支援を実施できないでしょうか。

市長ならびに健康福祉局長に伺います。

（答弁）

「生活困窮者自立支援金」の利用対象は6500世帯で、利用実績は971世帯との答弁でした。現在給付中の住民税非課税世帯等への臨時特別給付金の対象世帯は、生活保護と住民税世帯非課税で約85000世帯です。生活困窮者自立支援金は、それ以外の世帯も対象となるので、社協貸付という要件があるだけで対象が10分の1以下に狭められています。市長は、この制度をしっかりと運用して対象者の生活再建に努めると言われましたが、もともと利用対象にならない人が多過ぎるのが、この制度の問題点です。間口を広げる独自策の検討・実施をお願い致します。

続いて、**国民健康保険の新型コロナウイルス特例減免**です。

第1に、2020年度、2021年度の新型コロナウイルス減免の実績・件数と金額をお示しください。

第2に、2021年度の減免件数が減った理由をご説明ください。

第3に、2021年度は、新型コロナウイルスの影響で昨年3割収入が落ち込んだ状態から、さらに3割減収とならなければコロナ減免の対象となりません。国制度の対象外であるコロナ前の収入と比べて3割減っている世帯を対象に市が独自に減免を実施できないでしょうか。厚生労働省は、「新型コロナウイルス特例減免の自治体独自の拡充にコロナ臨時交付金の活用も可能である」との見解を示しています。交付金を活用し、減免を拡充していただきたいと考えます。

市長ならびに健康福祉局長に伺います。

(答弁)

(再) 市長は、「今後とも、必要な施策を適時・適切に講じていく必要があるので、国へ臨時交付金の拡充などを求めていく」と答弁されましたが、必要な施策には、臨時交付金を活用した国保減免も含まれるのでしょうか。

(答弁)

最初に答弁されたように、減免実績が6割も減っているのは、コロナ前との収入対比が必要であることを示しています。今回提案した国の交付金活用はもちろん、一般会計の支援も含め、財源確保を工夫しながら、2年間も苦しい思いをしている国保加入者の保険料負担を軽減していただくよう、お願い致します。

続いて、**国民健康保険の新型コロナ傷病手当**です。

第1に、傷病手当の年度別支給実績・人数と金額をお示しく下さい。

第2に、国保加入者で、事業主やフリーランスなど、傷病手当の支給対象外は何人でしょうか。

第3に、2年に及ぶコロナ禍で苦しい思いをしている小規模事業主等が対象にならないのはおかしいと思います。保険料は徴収しているので、事業主等にも支給すべきと考えますが、いかがでしょうか。

市長ならびに健康福祉局長に伺います。

(答弁)

答弁では、対象外は24、500人とのことでした。

日本共産党市議団には、『第6波』の感染急拡大で、家族の濃厚接触者が増え、協力金のない業者は休んでも補償がなく、加えて感染しても傷病手当がないのは二重の苦しみ」という切実な訴えも届いています。事業主・フリーランス等への傷病手当金を是非支給していただくよう、お願い致します。

**財源面からみた経済分野のコロナ対策拡充**でお尋ねします。

第1に、これまで行われてきた経済分野における新型コロナ対策の事業費総額と財源内訳をご説明ください。

第2に、財政調整基金の現状と今後の見通しをお示しく下さい。

第3に、この2年間、経済分野でのさまざまなコロナ対策が行われてきましたが、他都市の事例にも学びながら自治体独自策をもっと拡充すべきと考えますが、いかがでしょうか。

か。

市長ならびに関係局長に伺います。

(答弁)

市長は、「様々な独自策を適時的確に実施して来た」と答弁されました。しかし、今回示された財源内訳からもわかるように、総額60億円の支援策の一般財源は約15億円で、そのうち14億円が県の時短要請協力金への負担金で、市の独自策分は約1億2000万円です。しかし、2年間におよぶ長期の収入減に苦しむ中小事業者への支援は、デリバリーとホテル等のテレワークの利用促進分を除いた「時短協力者家賃支援」だけで、わずか6700万円です。多くの事業者から、「支援が少ない、支援がない」と悲痛な声が日々寄せられています。その実態がこれです。全国的には、本当に工夫して、独自財源も使い、国の支援を補い、上乘せや横出しのさまざまな事業が展開されています。

先ほどの国民健康保険でも、交付金は使い切っている、減免できないという答弁でしたが、これも本市のコロナ対策が国の交付金頼みであることの証明に他なりません。

しかも、災害などの緊急時に使うはずの財政調整基金は37億円、県下の自治体と比べると、人口が10分の1くらいの天草市の半分以下です。これも、新型コロナでの独自策が十分にできない理由の一つではないでしょうか。緊急時に対する財政的備えが足りない点を指摘しておきます。

3

最後に、**新型コロナ対応への職員体制確保**についてお尋ねします。

第1に、今回の最終補正における通常業務分の時間外手当増額はいくらでしょうか。

第2に、平常時ならびに、新型コロナ禍における保健所体制についてご説明ください。

第3に、コロナ禍、保健所への人員配置が拡充される中、全庁的には通常業務の執行に影響が出る状況です。全国的にもそうですが、本市も長年の行革で職員が削減され、地震や新型コロナなど、非常時に一挙にそのしわ寄せが表面化しています。毎年多発する災害等の状況を見れば、非常時に備える市役所の職員体制確保・拡充が必要です。市長の見解をお願いします。

以上、市長ならびに関係局長に伺います。

(答弁)

保健所の新型コロナ対策課は、感染者数が劇的に増えた「第6波」で4倍の204名体制となり、加えて最大200名の応援職員が配置されました。逼迫した状況で業務にあたる職員のみなさんのご苦労を思うと、保健所体制が拡充され良かったと思います。一方で、

応援職員を出した各課も通常業務遂行には大変苦勞されており、それが、答弁された今回の残業代追加補正約3億円に表れています。昨年12月の新型コロナ対応分残業代3億9000万円の増額補正と合わせ約7億円の残業代です。市長は、業務の見直しや会計年度任用職員配置、応援体制などで対応してきた、今後も柔軟・的確に対応できる体制確保に努めると答弁されましたが、今のやり方では膨大な残業は解消できず、長期になるほど職員の負担が増え、心身を病む人が増えます。12月議会の予算決算委員会では、今年度過労死ラインを超える残業をした職員が236人と報告されていました。その後の「第6波」の分は集計されていないようですが、保健所への人の集中をみるならば、減る状況にないことは確かであり、こんな状況を漫然と続けるわけにはいきません。災害多発の時代を迎え、緊急の事態にきちんと対応できる職員の確保・拡充は不可欠です。よろしくお願い致します。

以上、それぞれ指摘した点を踏まえ、コロナ対応に臨んでいただくようお願いして、質疑を終わります。